

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第1回相模原市大規模事業評価委員会		
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240 (直通)		
開催日時		令和4年4月9日(土) 14時~15時15分		
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	5人(別紙のとおり)		
	事業所管局	5人(リニア駅周辺まちづくり部長、リニア駅周辺まちづくり課長、同担当課長、同総括副主幹、同主任)		
	事務局	4人(総合政策・少子化対策担当部長、経営監理課長、同総括副主幹、同主査)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 諮 問 3 議 事 (1) 橋本駅周辺整備推進事業について 4 その他 5 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数及び傍聴者の確認を行い、大規模事業評価委員会を開会した。

2 諮問

榎本リニア駅周辺まちづくり部長より諮問書を読み上げ、小野田会長へ手交した。

3 議事

(1) 橋本駅周辺整備推進事業について

- ・ 杉浦リニア駅周辺まちづくり課長より、諮問書に添付した自己評価調書や市民意見聴取の結果概要について、資料1及び2に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)

- 今回出された277件の意見の内、賛成と反対の割合はどの程度か。(堀内委員)
- 明記されているものだけではないので判断は難しいが賛成が27件(約10%)、反対が46件(約17%)であり、残りの204件は、意見や要望という形で、賛成とも反対とも捉えられない意見であった。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 説明会に参加していただいた方については反対の意見が多く、オープンハウスにおいては、ランダムに声掛けをしており、賛成と反対が半々くらいであった。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 資料2の「1-7 局内評価結果に関する意見」の中に、局内評価結果が不適切との意見があったとのことだが、そもそもこの局内評価会議は何段階で評価を行ったのか。(堀内委員)
- 「◎」が評価の視点を満たしている、「○」が概ね評価の視点を満たしている、「△」が評価の視点を満たさないの3段階で評価を行っている。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 評価の線引きについてはどのように行ったのか。(堀内委員)
- 局内評価会議のメンバーそれぞれが各項目に対して評価を行い、その中で大勢を占める意見を当てはめている。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 資料2の「1-2 事業の妥当性」に係る意見の中に、「事業の対象範囲を拡大すべき」という意見があったとのことだが、具体的にはどの部分を拡大して欲しいという要望か。(吉川副会長)

- (仮称) 橋本西通り線を北側に進むと、J R横浜線の踏切にぶつかるが、その踏み切りが狭くて使いづらいが、今回の土地区画整理事業の対象外となっている。その道路は昔からある道路で、今の踏切の実態を把握した上で、その踏切周辺を拡幅して欲しいという内容である。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 資料1の自己評価調書については、手直しの余地があるのか。(奥委員)
- 自己評価調書については、局内評価会議や市民意見聴取を経て資料1のとおり確定しているものである。ただし、委員の皆様からの御意見については、市の対応方針に反映していきたいと考えている。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 資料1の1ページの「計画期間」の欄に、「令和4年～令和15年(予定)、ただし、令和9年を目途に必要となる都市基盤は先行して整備する。」との記載があるが、この都市基盤はどの部分を指しているのかを含め、どういう意味か。(奥委員)
- 令和9年を目途というのは、駅前の土地区画整理事業の区域や、国道16号から東側の駅前広場までの街路事業について、リニア開業を見据え整備を進めていくこととしているものである。また、国道16号の西側については、延長も長いことから、令和9年度までにとするのは難しく、令和15年度を目途に整備を進めていくという意味での記載である。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 説明を聞いて理解したが、ここはもう少し丁寧な説明が必要ではないか。次に、資料1の17ページの「防災の観点」について、記載内容が無電柱化だけでは寂しすぎるのではないか。もっと記載できることはないか。例えばグリーンインフラの機能を持つ街路を整備するということも考えられるし、また、自由通路の拡幅によって人が滞留しないようなより広い空間の確保が図られ災害避難時の安全性が増すということも考えられる。(奥委員)
- 資料1の30ページの「環境関連法令等への合規性」の部分で、追加で文化財保護法はあげておこななくてよいか。その土地はかなり昔から高校があったということで、掘ってみると埋蔵文化財が出てこないとも限らないことから、出てきた場合には調査が必要になるし、文化財保護法に則った教育委員会との調整などの対応が必要になってくるが、そこはどう考えるか。(奥委員)
- 文化財保護法については、委員の御指摘のとおりである。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 資料1の31ページの「調和の配慮」の「緑の保全又は緑化」の部分で、相模原市は緑の基本計画、生物多様性戦略の2つを1つの計画で兼ねており、その中で橋本駅周辺を市は緑化重点地区として位置付けていると承知しているので、そういった情報も明記すべきではないか。また、「景観」の部分についても、景観計画の中で、景観形成重点地区として橋本駅の地区を今後指定していく候補地区に位置付けられており、また、橋本駅周辺地区都市デザインガイドラインも策定しているようなので、そういったものもしっかり明記しながら記述の充実を図っていくべきではないか。(奥委員)

- 資料1の32ページの評価について、凡例をきちんとつけておいた方がいいのではないかと。(奥委員)
- 防災の話については、今後土地利用方針を整理していくタイミングで、もう少し踏み込んだ検討ができるものと思われる。また、自由通路についても、現状より広くしていくため、一時的な滞留空間としては機能していくものと考えている。今後、土地利用の誘導方針を決定していく中で、民間施設の中でも滞留空間を考えていく必要があり、開発の中でも滞留空間として検討していくものと考えている。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 今後詰めていくということはそのとおりであるが、この記載だと無電柱化の検討しかなさそうにも見えるので、記載方法の工夫が必要ではないかと。(奥委員)
- 今いただいた御意見については、今後の対応方針を策定していく中で反映していきたい。(高林総合政策・少子化対策担当部長)
- 先ほど諮問がされたが、市側でこの自己評価調書を作成し、この委員会の中でそれに対する意見は述べられるが、資料1の自己評価調書については、アップデートをしないということによいか。また、答申というのは、進めるか進めないかということと、それに対し、今後考慮すべき点などは委員会として付帯意見を出すというイメージによいか。(小野田会長)
- そのとおりである。(高林総合政策・少子化対策担当部長)
- 防災の観点において、橋本駅南口の今回整備する街路事業の南側に避難所となる小中学校があり、元々の高校があった場合には突っ切ることができなかったが、この事業により、そこまでのアクセスが切り開かれたのであれば、そこはポジティブに評価するべきではなかったか。(吉川副会長)
- 資料2の「2-4自由通路関連」に係る意見の中に、自由通路を別方向にも延ばして欲しいという意見があったとのことだが、それは具体的にはどの方向に延ばして欲しいという要望か。(吉川副会長)
- 具体的には、西口への京王線の改札の新設を含め、西側や既存の商業施設のある東側へ延ばして欲しいという要望である。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 西側からみると多少遠いという不満があったということで理解した。(吉川副会長)
- 資料1の19ページから26ページまで、費用便益分析の結果が記載されているが、その中で社会的割引率4%という数字を用いているが、これは平成21年のマニュアルに基づくものであり、その後変更はなく、一般的にこの数値が最新のものという認識によいか。(碓井委員)
- マニュアルについては各事業によって改訂年月が異なっているが、社会的割引率については、全て国土交通省のマニュアルによって4%と定められており、その数値は最新のものとなっている。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 土地区画整理事業に係る費用便益分析において、「便益項目」として「基準年度における現在価値」と記載があるが、他の街路事業や自由通路事業ではどんないい

ことがあるのか日本語で分かりやすく記載されているのと比較して、これは何の価値のことを言っているのか理解しづらい印象がある。(碓井委員)

- 資料2の「1-4 事業の有効性」の部分で、B/Cの部分は具体的にどういった意見であったか。(小野田会長)
- 費用便益の計算方法がこれでよいのか、どういう計算をしているのか聞いたら教えてもらえるのか等の意見であった。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 資料2の否定的な意見に対してどう向き合っていくのか。市としては丁寧に説明していくしかないという話だろうが、本委員会としてはどう受け止めればよいか。資料2については、生の声があった方が我々としても判断しやすくなるのでは。資料2の後半でまとめてもらったように、本委員会で扱っている内容は限定的であるが、その中で特に取り上げるべき意見はあるか。(小野田会長)
- 反対される方の中には、そもそもリニア中央新幹線に対して反対という方もいる。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 我々の立場をはっきりできる意見とそうでないものとを切り分けてもらい、議論を絞った方がよいのでは。6月まであまり時間がない中でどういう対応ができるか。(小野田会長)
- 本委員会の役割としては、自己評価調書に記載されている6つの評価項目ごとに御意見をいただきたい。また、あくまで市側で評価した自己評価調書に対し、評価項目ごとに評価をいただきたい。資料2については参考にしていきたい。ただし、市民からの生の声については、後ほど全件分をお示ししたい。(高林総合政策・少子化対策担当部長)
- 今回の意見の特徴としては、大規模事業評価自己評価調書に対する意見を募集していたが、それに対する意見は48件のみであり、評価調書に直接的には関係ない意見が多く、それが資料2の「2-1」以降の意見である。ただし、今回いただいた生の声については、今後事業が具体化していく中で、しっかりと受け止め、反映できるものは反映していきたい。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 資料2の「1-1」から「1-7」は重点的に見た方がよいということでも理解した。例えば「1-1 事業の必要性」の18件について、その中身が分からないと、こちらとしても発言しづらい。現状では、意見が集約された記載となっているので、批判的な意見も含め、生の意見についても委員会で共有したい。(小野田会長)
- 了解した。(高林総合政策・少子化対策担当部長)
- この意見は記名式か、無記名式か。(堀内委員)
- 記名式である。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 資料2の「1-6 環境・景観への配慮に関する意見」や「1-7 局内評価結果に関する意見」などでも「環境・景観への配慮」についての意見が出ているようだが、本委員会としては、奥委員からの意見を踏まえて、市の様々な計画との整合性等もきちんと確認したということに最終的にした方がよいのでは。その方が市民

の皆様にもより納得いただけるものと思う。市として景観の計画や緑の計画が立てられている以上、そういった各種計画が活かされているというチェックが行われているということは非常に重要なことである。(吉川副会長)

- 資料1の記載からは、32ページの局内評価における「環境・景観への配慮」の項目が「○」でいいのか判断できない。この記載のままであれば、そう判断できる十分な情報がなく、「○」と言えないのではないか。(奥委員)
- 今のような指摘に対する回答については、本委員会でチェックする必要がある。(小野田会長)
- これまでの議論を含め、必要があれば答申の際に意見として付していただきたい。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)

4 その他

6月4日に予定されている次回の委員会において、答申(案)について皆様に議論していただき、その後、6月中を目途に市長あてに答申をいただきたい旨説明した。また、その際には会長・副会長のお二方に御対応いただきたい旨説明し、了承を得た。

5 閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

令和4年度第1回相模原市大規模事業評価委員会 委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	碓井 敦子	公認会計士		出席
2	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授		出席
3	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	会長	出席
4	堀内 勉	ものづくり大学 技能工芸学部 情報メカトロニクス学科 教授		出席
5	吉川 徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授	副会長	出席